



西條 敬弘が株式会社西條<591A>株式の大量保有報告書を提出



東証Proの株式会社西條<591A>について、西條 敬弘が2026年7月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の代表取締役かつ安定株主として、同社の持続的な成長と企業価値の向上を図るため、長期保有することを目的としております。」によるもの。

報告書によると、西條 敬弘の株式会社西條株式保有比率は、23.52%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年6月29日。